

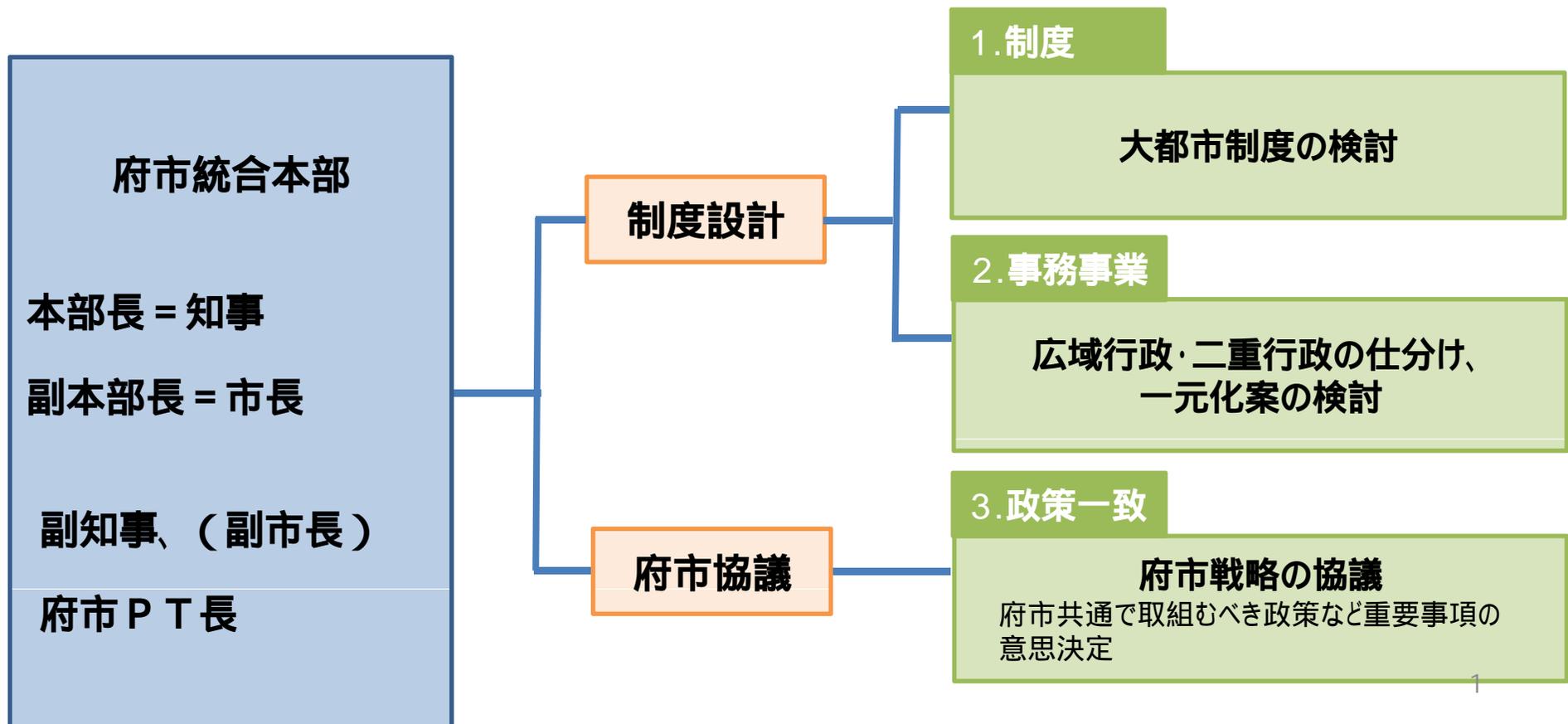
大阪府市統合本部について

平成23年12月27日

大阪府市統合本部事務局

大阪府市統合本部の機能

大都市制度のあり方など府市共通の課題に関し、行政として協議し、重要事項の方針を決める
大都市制度の検討や広域行政・二重行政の仕分けを行うとともに、府市共通の重要事項の協議などを行う



府市統合本部の役割

制度設計

大都市制度

制度設計の深化

ex.

- ・府、市、区の事務分掌
- ・広域機能の一元化
- ・区のあり方
- ・組織人事
- ・財政調整
- ・具体の法改正事項
協議会の準備
国（地制調）への発信、
協議

など

広域行政・二重行政

A：経営形態の変更

- | | |
|-------|------|
| 地下鉄 | 公営住宅 |
| バス | 病院 |
| 水道 | 文化施設 |
| 大学 | 港湾 |
| 一般廃棄物 | 市場 |
| 消防 | など |

B：統合により効率化、サービス向上

ex.

- 信用保証協会
- 府立産業技術総合研究所と
市立工業研究所
- 府立公衆衛生研究所と
市立環境科学研究所

C：事務事業の再編

- 「関西広域連合」「広域自治体」
- 「府市共同法人」「水平連携」
- 「基礎自治体」「廃止」へ仕分け
政策整合、事務見直し等

府市協議

府市戦略の協議

ex.

- ・成長戦略
- ・うめきた（北ヤード）
- ・原子力、電力政策
- ・文化行政
- ・公務員制度改革
- ・教育基本条例
- ・職員基本条例
- ・24年度当初予算で
府市統合を象徴する
目玉事業

「新区長」の決定権について ～ 区シティ・マネージャーの設置 ～

区シティ・マネージャーの設置

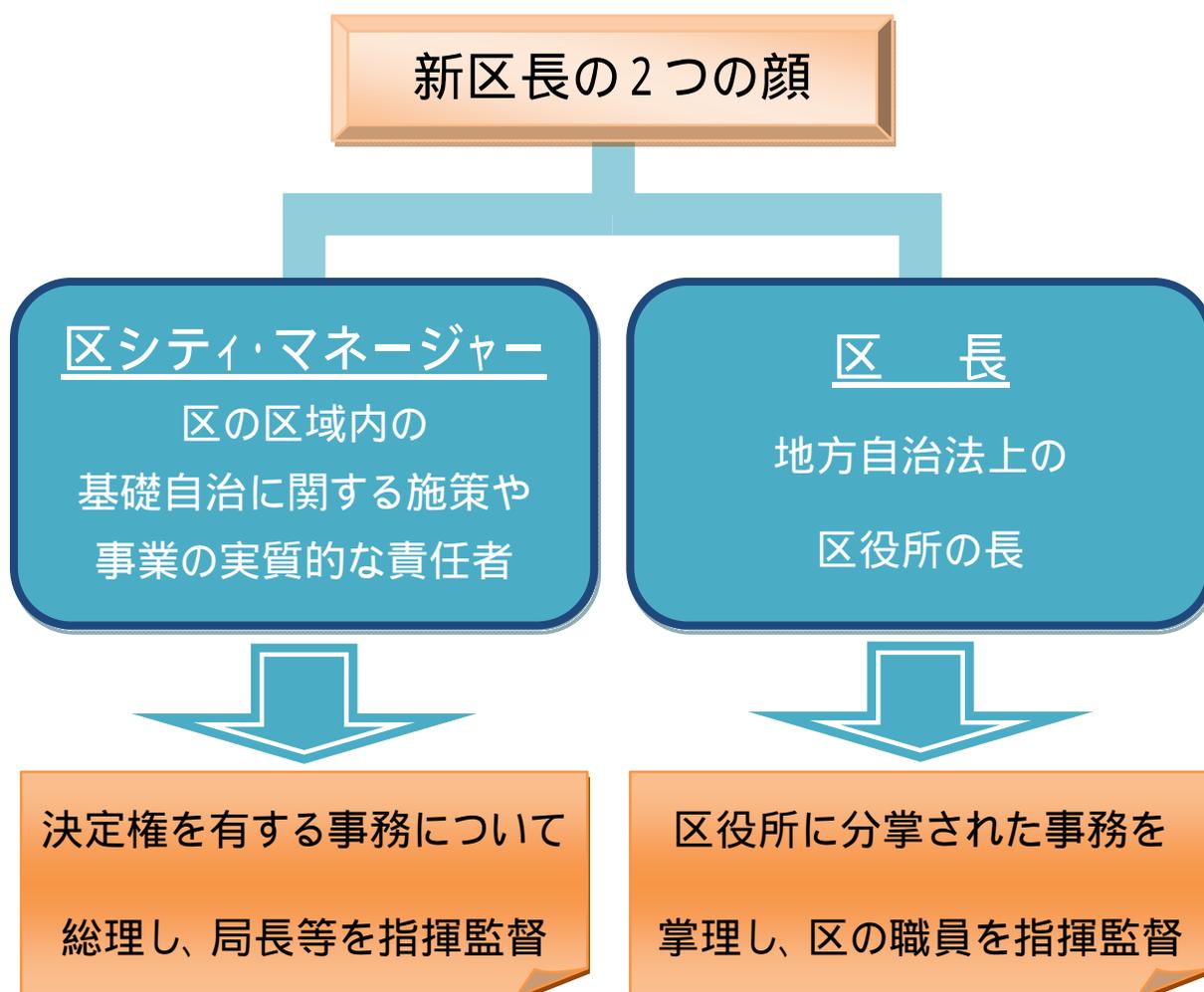
区役所に分掌されていない事務のうち区長に決定権を持たせる事務について、行政区単位で、各局横断的に総理し局長以下を指揮監督する新たな職(区シティ・マネージャー)を設置して、区長をもって充てることとする。

なお、この新たな職は市規則で設置する。(内部組織を持たない単独の職であるため、地方自治法第 158 条第 1 項後段の「長の直近下位の内部組織」には該当しないと解される。)

「シティ・マネージャー」の名称について

シティ・マネージャー制は、議会が行政や都市経営の専門家(シティ・マネージャー)を任命し、議会が決定した政策の実行に対して全ての責任を与える制度でアメリカ合衆国の自治体等で多く採用されている。(カウンシル・マネージャー型)

区シティ・マネージャーは市長の任命する補助職員という意味において本来のシティ・マネージャーとは異なるものであるが、区の区域内の基礎自治に関する施策や事業の実質的な責任者という点において、その職責を端的に表現していると考えられる。



大阪の成長戦略(素案)(平成24年8月版)

大阪府・大阪市の全体最適化を図る観点から成長戦略を一本化

目標(概ね2020年までの10年間を目途)

「高付加価値化」「対内投資拡大」「消費・雇用拡大」により

- ・実質成長率 年平均2%以上
- ・雇用創出 年平均1万人以上
- ・訪日外国人 2020年に年間650万人が大阪に
- 貨物取扱量 2020年に関空60万トン増、阪神港190万TEU増

大阪・関西がめざすべき方向性

ハイエンド都市

価値創造都市
先端技術産業・人材の集積拠点、国際標準の競争環境が整った都市

中継都市

アジアと日本各地の結節点・玄関口
自由都市

成長のための5つの源泉

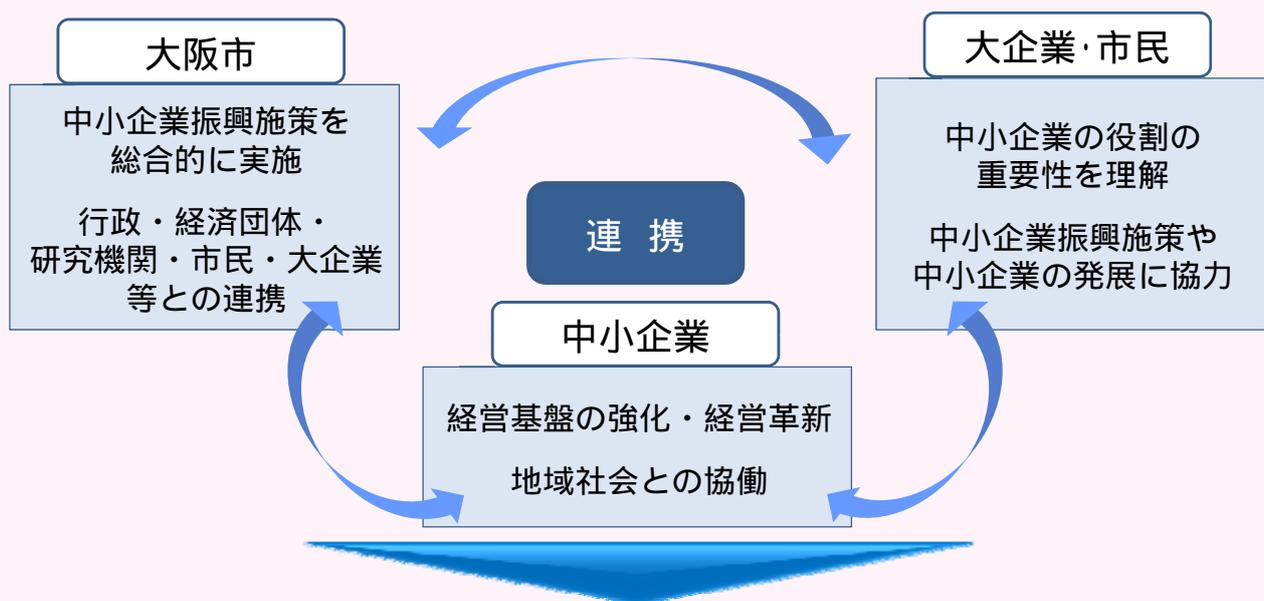
- ・内外の集客力強化
- ・人材力強化・活躍の場づくり
- ・強みを活かす産業・技術の強化
- ・アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用
- ・都市の再生

平成 23 年 1 月 1 日施行

大阪府中小企業振興基本条例 を施行しました！

市内事業所の99%を占める中小企業は、地域の経済や社会、市民の皆様の生活を支えています。

大阪府では、この条例に基づき、中小企業支援機関、経済団体、大企業や市民の皆様と一体となって、中小企業の皆様の発展を支援してまいります！



地域経済の持続的発展、豊かな地域社会の実現へ！

条例の主な内容

【中小企業振興の基本理念】

中小企業の方々が力を発揮し、成長する環境を、本市、市民、企業が一体となってつくりあげていくという本市の中小企業振興施策に取り組む姿勢を明らかにしています。

【本市の責務】

本市は、

- ・市域の特性を踏まえ、また、中小企業の皆様のご意見を反映しながら、国や他都市、経済団体、大学等の研究機関、大企業、市民の皆様方などと連携を図り、施策を策定・実施します。

【中小企業者の努力】

中小企業の皆様が、

- ・社会経済環境の変化に応じ、自主的に経営基盤の強化及び経営革新に努めること
- ・地域社会の一員としての社会的責任を自覚し、地域社会と協働して地域の発展に取り組むこと

を定めています。

【大企業者の役割】

大企業の皆様が、

- ・地域社会の一員としての社会的責任を自覚するとともに、中小企業との連携・協力を努めること
- ・大阪・関西の経済発展における中小企業振興の重要性を理解し、本市の施策に協力するよう努めること

を定めています。

【市民の理解と協力】

市民の皆様が、

- ・市民生活の向上における中小企業振興の重要性を理解し、中小企業の健全な発展に協力するよう努めること

を定めています。

【施策の基本方針】

本市では、この条例により、大阪産業創造館や大阪市立工業研究所などの支援機関とともに、国や他都市、経済団体等と連携し、各種中小企業振興施策を総合的に実施してまいります。

1. 中小企業の皆様が直面する経営課題に対応し、資金調達の円滑化、人材育成、新事業展開をはじめとする経営基盤の強化及び経営革新を促進する施策を実施します。
2. 中小企業の皆様の創業や事業の継承を促進します。
3. 新市場やグローバル市場の開拓に向け、中小企業の皆様の成長産業分野への参入や海外への事業展開を支援します。
4. 地域経済の発展に向け、中小企業の皆様が地域社会と協働して取り組む活動を促進します。
5. 中小企業の皆様の公共調達における受注機会の増大に取り組みます。

条文は、大阪市経済局ホームページでご覧いただけます。

大阪市の中小企業支援施策については、大阪市経済局ホームページや「中小企業サポートメニュー」でご覧いただけます

<http://www.city.osaka.lg.jp/keizaikyoku/>

<お問合せ先>

大阪市 経済局 総務部 企画課 (企画)

電話 : 06 - 6615 - 3731

再生紙を使用しています

平成24年1月発行

大阪府中小企業振興基本条例

自由闊達で進取の気風に富む大阪が育んだ商人や企業家は、世界に先駆けて先物取引を開始し、斬新なアイデアで新たな商品を創出するなど、その創造性により社会に変革を生み、日本経済の発展に貢献するとともに、人々の生活に豊かさや潤いをもたらしてきた。また、大阪で花開いた多彩な芸術文化、川を生かしたまちづくりなども、商人や企業家の高い志に支えられてきたものである。

このような企業家精神を受け継ぐ大阪の中小企業は、高度な技術や独創的なアイデア、卓越した機動力を持ち、たゆまぬ革新や積極果敢な挑戦により、様々な難局を乗り越えながら経済成長を牽引し、市民の雇用や暮らしを支える極めて大きな役割を果たしている。さらに、まちづくりや文化の継承など、地域社会の形成においても、中小企業はその一員として、欠かすことのできない役割を担い、まちの発展に大きく寄与している。

しかしながら、中小企業を取り巻く状況は、グローバル化に伴う急激な経営環境の変化や、少子高齢化による内需の減退、環境・エネルギー面での制約などにより、日々厳しさを増している。こうした中で、中小企業の果たす役割の重要性を踏まえ、中小企業が飛躍のチャンスを見出し、国内外の需要の変化を捉えた新市場やグローバル市場の開拓に向けて、その力を存分に発揮し成長できる環境を、市民、企業、行政が一体となつてつくりあげ、大阪及び関西の持続的な経済発展や豊かな地域社会の実現につなげていかなければならない。

そこで、中小企業の振興に向けた基本理念等を明らかにし、施策を総合的に推進するため、ここに、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、中小企業が地域経済において果たす役割の重要性に鑑み、本市の責務や中小企業者の努力等について明らかにするとともに、中小企業の振興について本市の施策の基本となる事項を定めることにより、中小企業の健全な発展、市内経済の活性化及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

中小企業者 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号のいずれかに該当する者で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。

大企業者 中小企業者以外の事業者で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。

(本市の責務)

第3条 本市は、この条例の趣旨にのっとり、市域の特性を踏まえて、中小企業の振興に関する施策を総合的に実施しなければならない。

2 本市は、中小企業の振興に関する施策の策定及び実施にあたっては、中小企業者の実態を把握するとともに、中小企業者等の意見を反映し、国、関係地方公共団体、中小企業及び地域産業の振興を目的とする団体(以下「中小企業に関する団体」という。)大学等の研究機関、海外機関、大企業者及び市民との連携を図るよう努めなければならない。

(中小企業者の努力)

第4条 中小企業者は、社会経済環境の変化に応じ、自主的に経営基盤の強化及び経営革新に努めるものとする。

2 中小企業者は、地域社会を構成する一員としての社会的責任を自覚し、地域社会と協働して、地域の発展に積極的に取り組むものとする。

(大企業者の役割)

第5条 大企業者は、事業活動を行うにあたっては、地域社会を構成する一員としての社会的責任を自覚するとともに、中小企業者との連携及び協力に努めるものとする。

2 大企業者は、中小企業の振興が大阪及び関西の経済発展において果たす役割の重要性を理解し、本市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(市民の理解と協力)

第6条 市民は、中小企業の振興が市民生活の向上において果たす役割の重要性を理解し、中小企業の健全な発展に協力するよう努めるものとする。

(施策の基本方針)

第7条 本市は、中小企業の振興に関する施策の実施にあたっては、本市の中小企業支援機関とともに、広く国、関係地方公共団体及び中小企業に関する団体等との緊密な連携並びに施策の一体的な展開を図りながら、次に掲げる事項を基本として行うものとする。

中小企業の経営方法の改善、技術の向上、資金調達の円滑化及び人材育成等を図ることにより、経営基盤の強化を促進すること

中小企業の創業及び事業の継承を促進すること

中小企業が事業者及び大学等の研究機関等との連携を図り、創意工夫を生かして取り組む技術及びサービスの開発並びに新事業展開を促進すること

地域の強みを生かした中小企業の成長産業分野への参入を促進すること

中小企業のアジアをはじめとした海外への事業展開及び海外企業等との連携を促進すること

市が行う工事の発注、物品及び役務の調達等にあたって、予算の適正な執行並びに透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、中小企業者の受注機会の増大に努めること

中小企業が地域経済の発展に向けて、地域社会と協働して取り組む活動を促進すること

中小企業の振興に関する市民の理解を深め、協力を促進するための施策を推進すること

(実施状況の公表)

第8条 市長は、毎年、中小企業の振興に関する施策の実施状況を市民に公表しなければならない。

(財政上の措置)

第9条 本市は、中小企業の振興に関する施策を推進するため必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この条例は、平成23年11月1日から施行する。

経済局施策の概要

経済局

平成24年12月3日

局の目標

- ・ 経済主体である企業が活発に活動し、持続的に発展できる都市を実現すること

局の使命

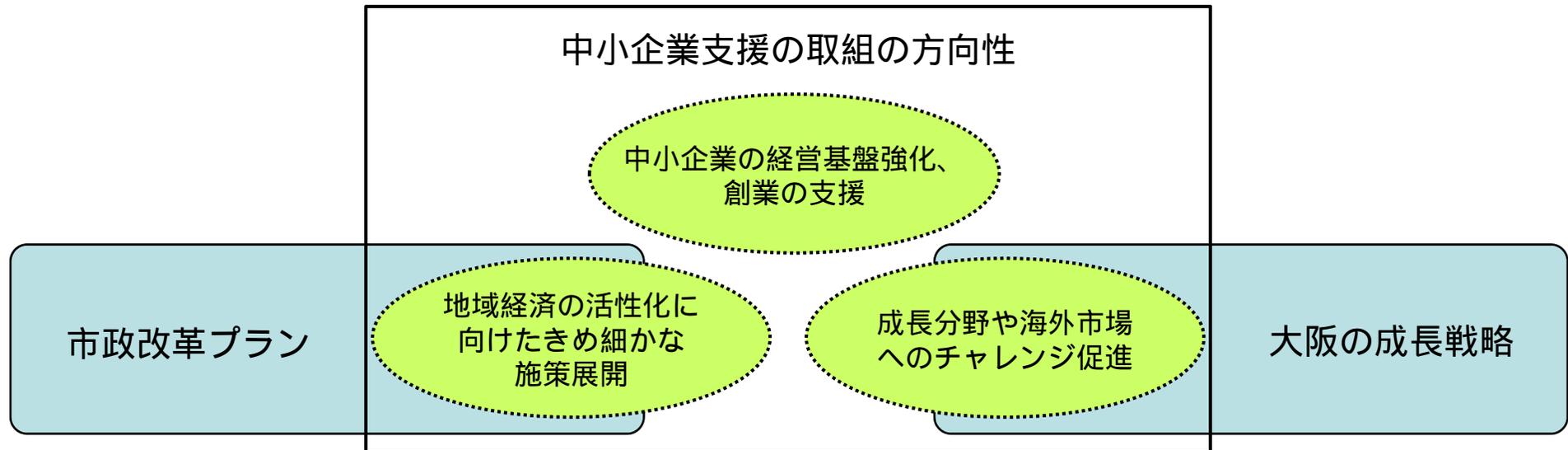
- ・ 都市機能を支える税収や市民の雇用・所得の維持・増大に向けて、経済主体である企業の事業活動の円滑化・活発化や地域経済の活性化につながるよう、中小企業の経営基盤の強化や成長への挑戦を支える取組を推進し、ビジネス環境を向上させること

局運営の基本方針

- ・ 大阪府中小企業振興基本条例の理念のもと、大阪経済の主要な担い手である中小企業が事業を継続・発展できるよう、企業・地域ごとの実情や課題・ニーズに的確に対応し、課題解決や経営力強化の支援を着実に推進する。
- ・ 特に大阪・関西の経済成長に向けて、「大阪の成長戦略（素案）」のもと大阪府との連携を深め、意欲ある中小企業の成長分野や海外市場への参入促進に重点的に取り組む。また、活力ある地域社会の実現に向け、市政改革プランのもと区役所と一層連携を図りながら、企業をはじめ地域が一体となった経済活性化の取組を推進し、地域の課題解決や経済活力の創出につなげていく。

経済局における中小企業支援の取組

中小企業の実態や課題・ニーズ等の的確な把握、施策の企画立案への反映や情報発信の強化など、局のマーケティング活動を強化し、中小企業への支援サービスを充実・提供



中小企業の経営基盤強化、創業の支援

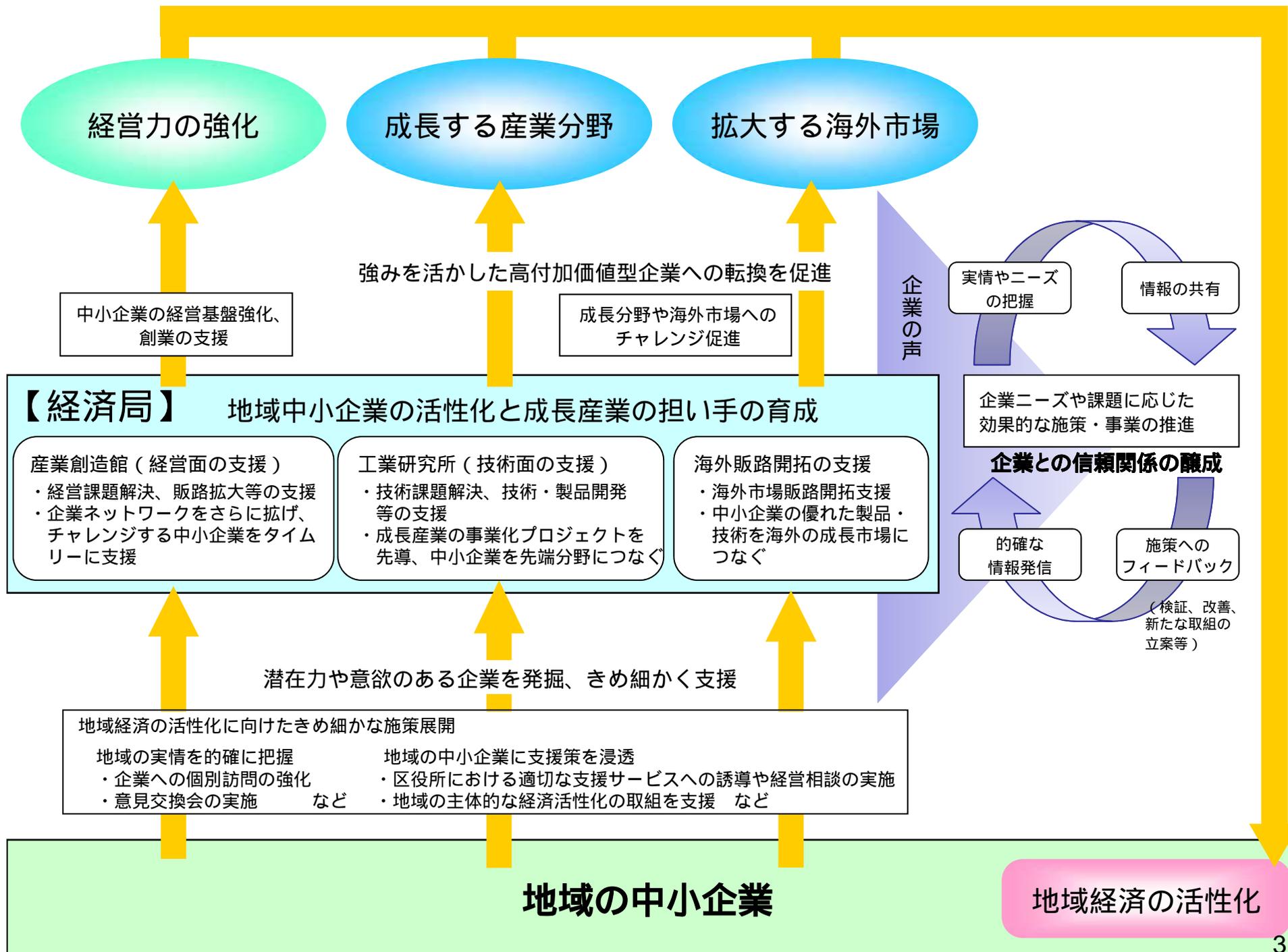
- ・産業創造館において、経営相談や販路開拓、資金調達の円滑化といった事業継続・経営力強化のための支援を展開
- ・工業研究所において、技術相談や技術・製品開発等を支援し、企業の技術面の課題解決と高付加価値な製品開発等を促進

地域経済の活性化に向けたきめ細かな施策展開

- ・区役所における適切な支援サービスへの誘導や経営相談の実施など、地域でのきめ細かな支援サービスを展開
- ・企業をはじめ地域の経済団体、NPO等の多様な主体が協働し、地域が一体となった経済活力向上の取組を支援
- ・地域商業集積やものづくり企業集積の活性化を促進

成長分野や海外市場へのチャレンジ促進

- ・意欲ある中小企業の成長分野（「環境・エネルギー」「健康・医療」「クリエイティブ・デザイン」）への参入を促進
- ・海外市場ニーズを捉えた製品開発、見本市出展等による販路開拓を支援し、中小企業の海外市場への展開を促進



局の目標(何をめざすのか)	局の使命(どのような役割を担うのか)
経済主体である企業が活発に活動し、持続的に発展できる都市を実現すること	都市機能を支える税収や市民の雇用・所得の維持・増大に向けて、経済主体である企業の事業活動の円滑化・活発化や地域経済の活性化につながるよう、中小企業の経営基盤の強化や成長への挑戦を支える取組を推進し、ビジネス環境を向上させること

平成25年度 局運営の基本方針(何に重点的に取り組むのかなど、選択と集中の方針を示す)
大阪市中小企業振興基本条例の理念のもと、大阪経済の主要な担い手である中小企業が事業を継続・発展できるよう、企業・地域ごとの実情や課題・ニーズに的確に対応し、課題解決や経営力強化の支援を着実に推進する。特に大阪・関西の経済成長に向けて、「大阪の成長戦略(素案)」のもと大阪府との連携を深め、意欲ある中小企業の成長分野や海外市場への参入促進に重点的に取り組む。また、活力ある地域社会の実現に向け、市政改革プランのもと区役所と一層連携を図りながら、企業をはじめ地域が一体となった経済活性化の取組を推進し、地域の課題解決や経済活力の創出につなげていく。

全体概要

1 重点的に取り組む主な経営課題

主な経営課題	主な戦略	主な具体的取組(25年度算定見込額)
<p>【経営課題1 企業のニーズ・課題等に即応する施策・事業の推進】</p> <p>・中小企業がそれぞれの強みを伸ばし、経営環境の変化や経営課題を克服していけるよう、社会経済情勢や企業ニーズを的確にとらえるとともに、大阪府や経済団体など幅広い組織・機関等との連携強化を図りながら、企業のニーズや課題に即応する施策・事業を適時適切に実施し、中小企業の活性化に取り組んでいく。</p>	<p>【1-1 中小企業支援にかかるマーケティング機能強化の取組】</p> <p>・市内企業の実態や課題・ニーズの把握、情報の共有、施策・事業の企画立案・情報提供への活用など、局としてのマーケティング活動の強化を通じて、市内企業と情報交流できる関係を築き、双方向のコミュニケーションの活性化につなげ、顧客である市内中小企業に一層充実した支援サービスを提供する。</p>	<p>【1-1-1 市内企業のニーズ把握や企画立案への活用、効果的な情報発信】</p> <p>・市内中小企業の抱える課題やニーズを的確に把握するため、企業の個別訪問や意見交換会などを実施する。 ・企業の支援ニーズなどを蓄積する企業情報データベースを構築し、組織内で情報共有しながら、施策の企画立案に有効活用する。 ・また、中小企業にさまざまな支援施策を円滑に活用いただけるよう、府とも連携しながら、各々の企業の実情に応じた施策情報を分かりやすく発信し、的確に届ける。〔算定見込額 6百万円〕</p>
<p>【経営課題2 中小企業の経営基盤強化、創業の支援】</p> <p>・大阪経済の活力の維持・向上を図るうえでは、中小企業が様々な環境変化や経営課題を乗り越えながら活発に事業活動を展開することが不可欠であり、そのための様々な支援策を経済情勢の変化に機動的に対応しながら着実に推進する。 ・府をはじめ関係機関とも連携し、それぞれの強みを活かして、中小企業の経営基盤強化や持続的な発展に向けた支援策の効果的な推進を図る。</p>	<p>【2-1 中小企業の経営革新・経営基盤強化の支援】</p> <p>・中小企業の抱える経営課題が複雑化・高度化する中、経営課題の解決や販路開拓、円滑な資金調達等に向けて専門性・柔軟性・機動性のある支援事業の展開を図り、中小企業の経営基盤の強化や経営革新につなげる。</p>	<p>【2-1-1 経営課題の解決、経営力強化の支援】</p> <p>○大阪産業創造館等における経営力強化の支援 ・大阪産業創造館において、行政の「公益性、中立性、継続性」と、民間の「専門性、柔軟性、収益性」の双方を發揮できる関係支援機関による運営を図り、支援事業を展開する。 ・様々な分野の専門家によるコンサルティングやセミナー開催等を通じ、中小企業の経営課題の解決や経営革新・経営力強化を支援するとともに、「事業承継」などをはじめとしたテーマを設定して事業の持続的な発展を支援するなど、社会経済情勢の変化や企業ニーズに即応した支援事業を展開する。 ・市場のニーズや販路を熟知したアドバイザーによる多様なマッチング機会の提供や、豊富な経験と人脈を有する企業OBが優れた技術を持つ企業に提携先等の紹介を行う。〔算定見込額 350百万円 2-3-1含む〕</p>
	<p>【2-2 ものづくりの支援】</p> <p>・地方独立行政法人大阪市立工業研究所の専門性や柔軟性、機動性を活かし、中小製造業の技術課題の解決や産学官連携による新たな技術・製品の開発を支援することで、中小企業の製品の高付加価値化や競争力強化につなげる。</p>	<p>【2-2-1 技術・製品開発や人材育成の支援】</p> <p>工業研究所における技術面の支援 ・工業研究所において、技術相談や試験分析、受託研究に対応するとともに、共同研究開発プロジェクトの組成や推進、実用化を支援し、中小企業の抱える技術面の課題解決を支援する。〔算定見込額 1,168百万円〕</p>
	<p>【2-3 創業の促進】</p> <p>・大阪産業創造館において、創業に際して直面する様々な課題の解決を支援することにより、経済活動の新たな担い手となる事業主体を数多く創出する。</p>	<p>【2-3-1 創業支援】</p> <p>○大阪産業創造館における創業支援 ・創業形態や課題別のコンサルティング、セミナー、ワークショップなど、多様な支援ニーズに対応するとともに、事業の成功確率を高めるプログラムを提供し、経済活動の新たな担い手の創出に向けた支援に取り組む。〔算定見込額 350百万円 2-1-1含む〕</p>
<p>【経営課題3 成長分野や海外市場へのチャレンジ促進】</p> <p>・「大阪の成長戦略(素案)」のもと、意欲と底力のある中小企業が、少子高齢化やエネルギー制約といった社会課題に対応する新製品・サービスを生み出し、新たな需要を獲得できるよう、「環境・エネルギー」、「健康・医療」や付加価値を高める「クリエイティブ」などの成長分野への中小企業の参入を促進する。 ・中小企業が、今後の市場拡大や購買力の伸長が見込まれるアジアをはじめとした海外需要にアクセスし、事業機会を取り込めるよう、海外販路開拓の取組を支援する。 ・これらの取組について、府と役割分担を図りながら一体的に推進するとともに、関西広域連合やその他関係機関とも連携を図り、中小企業のチャレンジを促進していく。</p>	<p>【3-1 成長分野への参入促進】</p> <p>・「大阪の成長戦略(素案)」のもと、意欲や潜在力のある中小企業の新たな成長に向けたチャレンジを応援し、「環境・エネルギー」、「健康・医療」や「クリエイティブ」など今後の成長が期待される分野への参入を促進するため、研究開発・製品化等の一貫した支援を行い、新たな製品・サービスの実現や新事業の創出につなげる。</p>	<p>【3-1-1 環境・エネルギー、健康・医療分野等への参入促進】</p> <p>成長産業分野における事業化プロジェクト支援事業 ・今後の成長が期待される産業分野において、新たな製品・サービスの開発をめざす企業に対し、セミナー等による情報提供や事業の構想策定の支援、大学・研究機関等とのネットワーク構築の支援を行うことにより、事業化プロジェクトの創出をめざすとともに、実現可能性や市場性等のある認定プロジェクトに対し、事業企画から市場投入まで一貫した支援を行う。〔算定見込額 147百万円〕</p> <p>【3-1-2 クリエイティブ産業の創出・育成】</p> <p>クリエイティブ産業創出・育成支援事業 ・大阪府と連携し、「クリエイティブネットワークセンター大阪 メビック扇町」を中心に、府域におけるクリエイターのネットワークの拡大・深化を図るとともに、クリエイターと異業種企業とのマッチング、受注の拡大・獲得をめざした東京へのコーディネーターの配置、新規事業を生み出すプロデュース・人材の育成等を行う。〔算定見込額 113百万円〕</p>
	<p>【3-2 海外市場への展開促進】</p> <p>・「大阪の成長戦略(素案)」のもと、成長著しいアジアなどの世界市場に打って出る中小企業の海外販路の開拓につなげるため、海外ビジネスのノウハウやネットワークが不足しがちな中小企業のニーズに対応して、情報提供やアドバイス、ビジネスマッチングのサポートを行う。</p>	<p>【3-2-1 海外市場への展開支援】</p> <p>海外市場に向けた製品開発・販路開拓等の支援 ・アジアや新興国など海外での販路開拓をめざす中小企業に対し、ノウハウや情報を提供するほか、海外市場の動向やニーズを熟知したコーディネーターが、売れる製品づくりのアドバイスから海外見本市出展までの一貫した支援を行う。また、海外バイヤーを招へいた国内商談会の開催や、海外現地での商談会などを行うことで、売り先に応じたものづくりや販路開拓を総合的に支援する。〔算定見込額 65百万円〕</p>
<p>【経営課題4 地域経済の活性化に向けた取組の推進】</p> <p>・市政改革プランのもと、商店街やものづくり企業、住民等の様々な主体が協働しながら、地域の強みを活かして経済活力の創出に取り組めるよう支援していく。 ・経済局としては、区シティマネージャーへ決定権が移譲された事業について、局が保有する支援機能やノウハウ等を駆使して区役所の活動を支えるとともに、局が担う事業と連動させながら、取組の効果的な推進につなげ、地域の課題解決や経済活力の創出につなげていく。</p>	<p>【4-1 地域経済活力の創出支援】</p> <p>・区役所が主導する地域経済活性化に向けた取組に対し、当局が適切なサポートを行うことで、地域が一体となった経済活力の創出や課題解決に向けた動きを数多く生み出す。 ・区役所が、地域企業の身近なアクセスポイントとして、適切な支援サービスへの誘導や経営相談などを実施することにより、中小企業へのきめ細かな施策展開や浸透が図られるよう、区役所へ施策情報やノウハウの提供を行い、区の活動を支える。</p>	<p>【4-1-1 区との協働による地域特性に応じた経済活性化の取組支援】</p> <p>地域の実情・特性に応じた各区の取組支援 ・地域経済の活性化に向けて、区役所が地域の実情把握や課題抽出、企業との関係構築等を行うにあたり、当局が持つ情報や他地域の先進事例の紹介、他区との情報交換会等の開催など、各区の実情に即した支援を行うことにより、地域が一体となった活性化の活動や、商店街振興、ものづくり振興など、区役所の経済活性化事業の円滑な推進につなげる。 ・区役所における中小企業支援に関するインターフェイス機能の構築に向けて、施策案内ツールの各区への配付や説明会の開催による施策情報の提供、経営相談などの事業実施にかかるノウハウの提供等を行う。〔算定見込額 -〕</p>

2 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に向けた主な取組

取組項目	取組内容
産業振興・中小企業支援施策の実施主体のあり方の整理と3団体の統合	府市統合本部でとりまとめられた基本的方向性案に基づいて取り組む。
施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築	ゼロベースに立って、施策効果の検証や見直しに取り組み、再構築を進める。
外郭団体の見直し	外郭団体見直しの方向性に基づき、資金的関与や人的関与の見直しに取り組む。

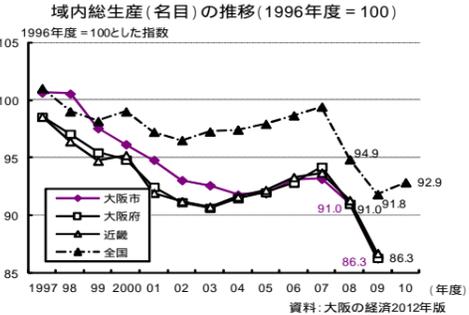
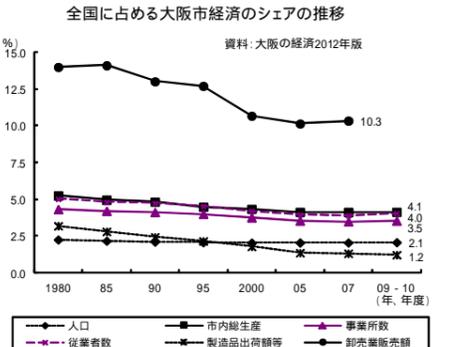
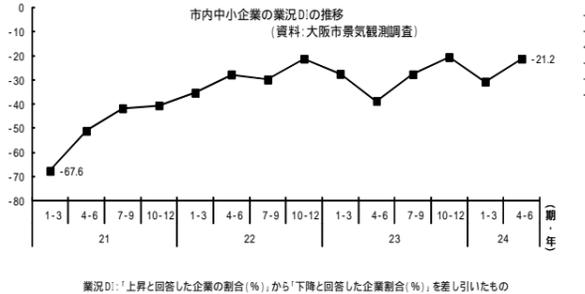
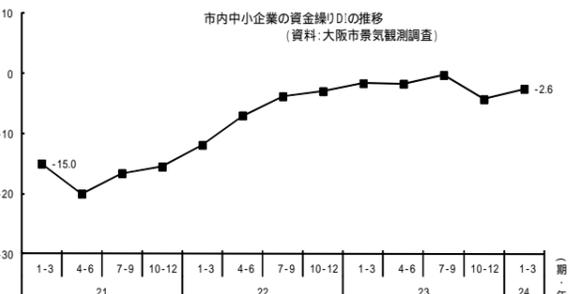
1 重点的に取り組む主な経営課題

今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

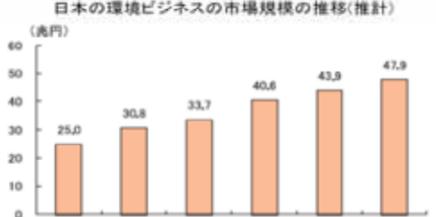
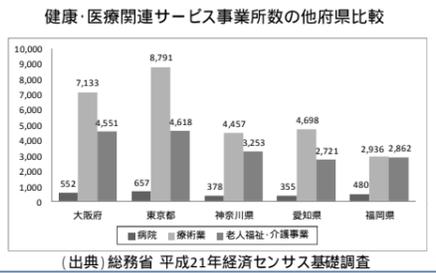
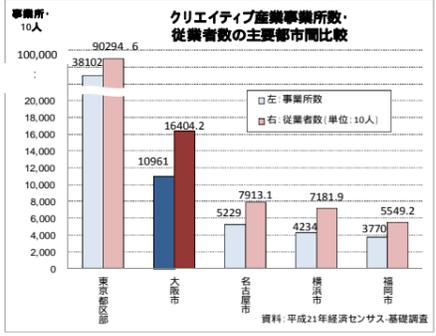
戦略の実現に向け、25年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

経営課題	戦略	具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連												
<p>【1 企業のニーズ・課題等に即応する施策・事業の推進】</p> <p>・大阪は、環境・エネルギーや健康・医療分野など成長が期待される先端産業から、それらを支える基盤産業まで多様な産業集積があり、地域の強みとなっている。また、市内には、複数の大手企業と同等の立場で取引を行い、サプライチェーンの中核を担う中堅企業が多数存在し、中堅・中小企業が大企業を支える重要な役割を果たしている。</p> <p>・さらに、中小企業は市内事業所の98%、従業者数の70%を占め、優れた技術・アイデアや機動力、多様な得意分野を持ち、多くの雇用や市民の暮らしを支えるとともに、地域コミュニティの形成や文化の継承にも重要な役割を果たしており、大阪経済の基盤となっている。</p> <p>・こうした認識のもと、経済局として、中小企業がそれぞれの強みを伸ばし、経営環境の変化に対応しながら経営課題を克服していけるよう、社会経済情勢や企業ニーズを的確にとらえ、大阪府や経済団体など幅広い組織・機関等との連携強化を図りながら、企業のニーズや課題に即応する施策・事業を適時適切に実施し、中小企業の活性化に取り組んでいく。</p> <p>【根拠法令等】大阪市中企業振興基本条例</p> <p>市内中小企業の比率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全企業</th> <th>中小企業</th> <th>構成比(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数(カ所)</td> <td>208,289</td> <td>204,837</td> <td>98.3</td> </tr> <tr> <td>従業者数(人)</td> <td>2,364,216</td> <td>1,650,029</td> <td>69.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:大阪の経済2012年版</p>		全企業	中小企業	構成比(%)	事業所数(カ所)	208,289	204,837	98.3	従業者数(人)	2,364,216	1,650,029	69.8	<p>【1-1 中小企業支援にかかるマーケティング機能強化の取組】</p> <p>・中小企業の事業活動の円滑化や活発化に貢献できるよう、中小企業の抱える課題・ニーズに応じて、本市や支援機関等の実施する施策・事業を的確に提供する「総合商社」となることをめざす。そのため、市内企業の実態や課題・ニーズの把握、企業情報の共有、施策・事業の企画立案・情報提供への活用など、局としてのマーケティング活動を強化する。これらを通じて、市内企業と情報交流できる顔の見える関係を築き、双方向のコミュニケーションの活性化につなげ、顧客である市内中小企業に一層充実した支援サービスを提供する。</p> <p>どのような成果(アウトカム)をめざすのか</p> <p>24年度末までに策定するマーケティング機能の強化に関する取組内容とスケジュールを踏まえ、成果指標(アウトカム)を設定する。</p>	<p>【1-1-1 市内企業のニーズ把握や企画立案への活用、効果的な情報発信】</p> <p>・市内企業の課題・ニーズの把握・共有・活用 ・市内中小企業の抱える課題やニーズを的確に把握するため、企業の個別訪問や意見交換会などを実施する。 ・企業の支援ニーズを蓄積し、組織内で共有しながら効果的な施策の企画立案や個別企業への情報発信等に活用するため、企業情報データベースを構築する。</p> <p>支援施策情報の効果的な発信 ・中小企業にさまざまな支援施策を一層活用いただけるよう、府とも連携しながら、施策情報を各々の企業の実情に応じて分かりやすく発信し、的確に届ける。</p> <p>(算定見込額 6百万円)</p>	<p>・意見交換等を行う企業等の数: 延べ200件 ・企業情報データベースの構築・稼働: 平成25年度中</p> <p>・大阪府ポータルサイトへの本市施策情報の掲載、市広報媒体への府施策の掲載</p> <p>【撤退基準】 24年度末までに策定するマーケティング機能の強化に関する取組内容とスケジュールを踏まえ、業績目標と撤退基準を設定する。</p>	<p>・意見交換等を行った企業等の数: 185件</p>	<p>市政改革プランとの関連</p>
	全企業	中小企業	構成比(%)														
事業所数(カ所)	208,289	204,837	98.3														
従業者数(人)	2,364,216	1,650,029	69.8														

経営課題	戦略	具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
<p>[2 中小企業の経営基盤強化、創業の支援]</p> <p>・市内中小企業は、本市の全事業所数の98%、従業員数数の70%を占め、地域の経済活動や市民の雇用を支える一方、大企業とは異なり、資金や人材などの経営資源に乏しく、外部環境の変化に対して脆弱であり、個々の企業努力では容易に解決・克服が困難な問題が多く存在する。</p> <p>・大阪経済の活力の維持・向上を図るうえでは、中小企業が様々な環境変化や経営課題を乗り越えながら活発に事業活動を展開することが不可欠であり、そのための様々な支援策を、経済情勢の変化に機動的に対応しながら着実に推進する。</p> <p>・また、府をはじめ関係機関とも連携し、それぞれの強みを活かして、中小企業の経営基盤強化や持続的な発展に向けた支援策のより効果的な推進を図る。</p> <p>[根拠法令等] 大阪市中小企業振興基本条例 [全市目標] 大阪市基本計画2006 2015 政策目標1: 創業・新事業創出を促進する</p>  	<p>[2-1 中小企業の経営基盤強化・経営革新の支援]</p> <p>・中小企業の抱える経営課題が複雑化・高度化する中、経営課題の解決や販路開拓、円滑な資金調達等に向けて専門性・柔軟性・機動性のある支援事業の展開を図り、中小企業の経営基盤の強化や経営革新につなげる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>どのような成果(アウトカム)をめざすのか</p> </div> <p>・大阪産業創造館の支援事業により 販路開拓支援によるマッチング件数 : 3,000件 (H23~25年度) 経営力強化・課題解決につながったと回答した企業数 : 300社 (H23~25年度)</p> <p>モニタリング指標 ・市内中小企業の業況DI、資金繰りDI</p>  	<p>[2-1-1 経営課題の解決、経営力強化の支援]</p> <p>○大阪産業創造館等における経営力強化の支援 ・大阪産業創造館において、行政の「公益性、中立性、継続性」と、民間の「専門性、柔軟性、収益性」の双方を発揮できる関係支援機関による運営を図り、支援事業を展開する。 ・様々な分野の専門家によるコンサルティングやセミナー開催等を通じ、中小企業の経営課題の解決や経営革新・経営力強化を支援する。 ・「事業承継」などをはじめとしたテーマを設定して事業の持続的な発展を支援するなど、社会経済情勢の変化や企業ニーズに即応した支援事業を展開する。 ・市場のニーズや販路を熟知したアドバイザーによる多様なマッチング機会の提供や、豊富な経験と人脈を有する企業OBが優れた技術を持つ企業に提携先等の紹介を行う。 ・インテックス大阪において、見本市をより効果的に活用し、中小企業の販路開拓等につなげるため、新たな運営方法を導入する。</p> <p>(大阪産業創造館における経営相談への対応件数: 5,500件(コンサルタント派遣含む)、マッチング支援プログラム開催回数: 50回)</p> <p>[算定見込額 350百万円 2-3-1含む]</p>	<p>(業績目標)</p> <p>・大阪産業創造館における支援サービス利用者満足度: 平均90%以上</p> <p>・インテックス大阪の新たな運営方法への移行</p> <p>【撤退基準】 ・大阪産業創造館の販路開拓支援によるマッチング件数が500件未満(25年度)であれば、販路開拓支援事業を再構築する。</p>	<p>・経営相談への対応件数: 5,637件(23年度)、2,667件(24年9月末時点)</p> <p>・マッチング支援プログラム開催回数: 52回(23年度)、19回(24年9月末時点)</p> <p>・販路開拓支援によるマッチング件数: 1,711件(23年度)、886件(24年9月末時点)</p> <p>(23決算額 384百万円) (24予算額 372百万円)</p>	
		<p>[2-1-2 資金調達支援]</p> <p>○中小企業への資金支援 ・中小企業の安定的な事業継続を支えるため、一般的な事業資金をはじめ、創業、セーフティネットにも対応した制度融資を実施し、円滑な資金調達を支援する。</p> <p>(算定見込額 125,876百万円)</p>	<p>・経営環境の変化等により資金繰りに不安を抱える、または意欲的に事業に取り組む中小企業の円滑な資金調達を支援する制度融資等を実施する。</p>	<p>・制度融資の保証承諾実績 53,522百万円(23年度) 16,605百万円(24年9月末時点)</p> <p>(23決算額 129,046百万円) (24予算額 131,147百万円)</p>	

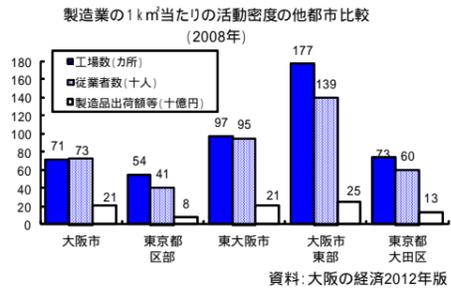
経営課題	戦略	具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
<p>全国に占める大阪市の事業所数・従業者数のシェアの推移</p> <p>資料: 各年事業所・企業統計調査 平成21年経済センサス基礎調査</p> <p>全国に占める大阪市の製造業事業所数・従業者数のシェアの推移(4人以上の事業所)</p> <p>資料: 各年工業統計調査</p>	<p>【2-2 ものづくりの支援】</p> <p>・地方独立行政法人大阪市立工業研究所の専門性や柔軟性、機動性を活かし、中小製造業の技術課題の解決や産学官連携による新たな技術・製品の開発を支援する。あわせて、中小製造業における人材育成・確保を支援することで、中小企業の製品の高付加価値化や競争力強化につなげる。</p> <p>どのような成果(アウトカム)をめざすのか</p> <p>・工業研究所の支援活動により 依頼試験及び受託研究の利用者のうち課題解決につながったと回答した割合: 70% (H23～25年度) 研究開発等の成果により製品化・実用化した件数: 21件 (H23～25年度)</p> <p>モニタリング指標 ・製造品出荷額等に占める付加価値額の割合</p> <p>資料: 工業統計表</p>	<p>【2-2-1 技術・製品開発や人材育成の支援】</p> <p>工業研究所における技術面の支援 ・工業研究所において、技術相談や試験分析、受託研究に対応し、中小企業の抱える技術面の課題解決を支援する。 ・中小企業がスムーズな産学官連携により新たな技術・製品等の開発に効果的に取り組めるよう、工業研究所に配置したコーディネーターにより、共同研究開発プロジェクトの組成や推進、実用化の支援を行う。</p> <p>(依頼試験及び受託研究件数: 9,500件、研究成果普及等のセミナー等開催: 10件)</p> <p>〔算定見込額 1,168百万円〕</p> <p>ものづくり人材育成事業 ・中小企業の人材確保につながるよう、ものづくり企業と工業高校等との交流会を開催するとともに、熟練技能者による職業講話等を実施し、ものづくりを担う実践的な人材の育成を図る。</p> <p>(市内中小企業と工業高校等との交流会: 2回)</p> <p>〔算定見込額 1百万円〕</p>	<p>〔業績目標〕</p> <p>・産学官連携による共同研究開発プロジェクトの組成: 7件</p> <p>〔撤退基準〕 ・依頼試験及び受託研究の利用者のうち、「課題解決につながった」と回答した割合が、50%未満(25年度)であれば、利用者ニーズ等に対応した支援スキームへ再構築を図る。</p> <p>〔算定見込額 1,168百万円〕</p> <p>・市内中小企業と工業高校等との交流会参加者満足度: 80%</p> <p>〔撤退基準〕 ・市内中小企業と工業高校等との交流会参加者の満足度が50%未満(25年度)であれば、参加者のニーズに対応した事業内容に再構築を図る。</p>	<p>・依頼試験及び受託研究件数: 12,474件(23年度)、5,530件(24年8月末時点)</p> <p>・研究成果普及等のセミナー等開催: 13件(23年度)、1件(24年8月末時点)</p> <p>・産学官連携による共同研究開発プロジェクトの組成: 10件(23年度)、10件(24年8月末時点)</p> <p>〔23決算額 1,187百万円〕 〔24予算額 1,120百万円〕</p> <p>・市内中小企業と工業高校進路指導担当との交流会: 2回(23年度: 内訳 1回目: 企業15社、高校9校参加、2回目: 企業14社、高校9校参加)、1回(24年8月末時点: 内訳 1回目: 企業17社、高校11校参加)</p> <p>〔23決算額 1百万円〕 〔24予算額 1百万円〕</p>	<p>市政改革プランとの関連</p>

経営課題	戦略	具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連												
	<p>[2-3 創業の促進]</p> <p>・大阪産業創造館において、創業に際して直面する様々な課題の解決を支援することにより、経済活動の新たな担い手となる事業主体を数多く創出する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>どのような成果(アウトカム)をめざすのか</p> </div> <p>・大阪産業創造館の支援事業による 創業件数:300件(H23~25年)</p> <p>モニタリング指標 ・市内の開業率</p> <div style="text-align: center;"> <p>事業所の開業率(2006-09年)の他都市比較</p> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <caption>事業所の開業率(2006-09年)の他都市比較</caption> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>開業率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市</td> <td>2.93</td> </tr> <tr> <td>東京都区部</td> <td>2.26</td> </tr> <tr> <td>横浜市</td> <td>3.28</td> </tr> <tr> <td>名古屋市</td> <td>2.94</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>2.57</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:平成21年経済センサス基礎調査</p> </div>	地域	開業率(%)	大阪市	2.93	東京都区部	2.26	横浜市	3.28	名古屋市	2.94	全国	2.57	<p>[2-3-1 創業支援]</p> <p>○大阪産業創造館における創業支援 ・創業希望者に対して、創業形態や課題別のコンサルティング、セミナー、ワークショップなど、多様なニーズに対応するとともに事業の成功確率を高めるプログラムを提供し、経済活動の新たな担い手の創出に向けた支援に取り組む。</p> <p>(創業支援プログラム開催回数:50回)</p> <p>(算定見込額 350百万円 2-1-1含む)</p>	<p>(業績目標)</p> <p>・創業支援プログラムの満足度:平均90%以上</p> <p>【撤退基準】 ・大阪産業創造館の支援事業による創業件数が50件未満(25年度)であれば、創業支援プログラムを再構築する</p>	<p>・大阪産業創造館の事業による創業件数:108件(23年度)、28件(24年9月末時点)</p> <p>・創業支援プログラム開催回数:57回(23年度)、34回(24年9月末時点)</p> <p>(23決算額 384百万円) (24予算額 372百万円)</p>	
地域	開業率(%)																
大阪市	2.93																
東京都区部	2.26																
横浜市	3.28																
名古屋市	2.94																
全国	2.57																

経営課題	戦略	具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
<p>[3 成長分野や海外市場へのチャレンジ促進]</p> <p>・大阪・関西の持続的な成長に向けては、府市で一本化した「大阪の成長戦略(素案)」のもと、「高付加価値化」、「対内投資拡大」、「消費・雇用拡大」の観点から、大阪・関西の強みや優位性に磨きをかけ、新たな価値を創出するとともに、アジアの成長力を取り込むことで成長し、都市間競争に打ち勝つことができるまちをめざすこととしている。</p> <p>・この戦略に基づき、意欲と底力のある中小企業が、少子高齢化やエネルギーの制約といった社会課題に対応する新製品・サービスを生み出し、新たな需要を獲得できるよう、「環境・エネルギー」、「健康・医療」や、付加価値を高める「クリエイティブ」などの成長分野への中小企業の参入を促進する。</p> <p>・加えて、中小企業が、今後の市場拡大や購買力の伸長が見込まれるアジアをはじめとした海外需要にアクセスし、事業機会を取り込めるよう、海外販路開拓の取組を支援する。</p> <p>・これらの取組について、府と役割分担を図りながら一体的に推進するとともに、関西広域連合やその他関係機関とも連携を図り、中小企業のチャレンジを促進していく。</p> <p>[根拠法令等] 大阪市中小企業振興基本条例 [全市目標] 大阪市基本計画2006 2015 政策目標2:次世代産業の創出・展開を図る 政策目標3:企業の立地を促進し、ビジネス拠点機能を高める [全市目標] 大阪の成長戦略(素案) 強みを活かす産業・技術の強化</p>   	<p>[3 - 1 成長分野への参入促進]</p> <p>・「大阪の成長戦略(素案)」のもと、意欲や潜在力のある中小企業の新たな成長に向けたチャレンジを応援し、「環境・エネルギー」、「健康・医療」や「クリエイティブ」など今後の成長が期待される分野への参入を促進するため、研究開発・製品化等の一貫した支援を行い、新たな製品・サービスの実現や新事業の創出につなげる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>どのような成果(アウトカム)をめざすのか</p> </div> <p>・成長分野への参入促進にかかる本市支援事業により、成長分野において新たな製品・サービスを実現した件数:50件(H23~25年度) クリエイティブ産業における新たな製品・サービスの実現件数:3件(H25年度)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>チャレンジ目標</p> </div> <p>・クリエイティブ産業における新たな製品・サービスの実現件数:5件(H25年度)</p>	<p>[3 - 1 - 1 環境・エネルギー、健康・医療分野等への参入促進]</p> <p>成長産業分野における事業化プロジェクト支援事業</p> <p>・今後の成長が期待される産業分野において、新たな製品・サービスの開発をめざす企業に対し、セミナーや研究会等の開催を通じて、情報提供や事業の構想策定の支援、大学・研究機関等とのネットワーク構築支援などを行い、事業化プロジェクトの創出をめざす。</p> <p>・実現可能性や市場性等を有する事業化プロジェクトを認定し、事業企画から市場投入までコーディネータが伴走しながら、各段階の課題に対応した一貫した支援を行う。</p> <p>(算定見込額 147百万円)</p>	<p>[業績目標]</p> <p>・実現可能性や市場性等を有する事業化プロジェクトの件数:30件</p> <p>[撤退基準] ・実現可能性や市場性等を有する事業化プロジェクト件数が15件未満であれば、事業スキームを再構築する。</p>	<p>(23年度) ・次世代RT分野の事業化プロジェクト組 成件数:10件 ・健康・予防医療分野の商品化等プロ ジェクト組成件数:5件 ・革新的技術の事業化促進事業にお ける事業化プロジェクト組成件数:5件</p> <p>(24年9月末時点) ・健康・医療分野(ロボットテクノロジー・ ヘルスケア)における事業化プロジェ クト組成件数:10件 ・革新的技術の事業化促進事業にお ける事業化プロジェクト組成件数:2件</p> <p>(23決算額 243百万円) (24予算額 191百万円)</p>	
		<p>[3 - 1 - 2 クリエイティブ産業の創出・育成]</p> <p>クリエイティブ産業創出・育成支援事業</p> <p>・大阪府と連携し、「クリエイティブネットワークセンター大阪 メビック扇町」を中心に、府域におけるクリエイターのネットワークの拡大・深化を図る。</p> <p>・クリエイターとものづくり企業等とのマッチングなどを実施することで、クリエイターと異業種企業との協働による高付加価値な製品・サービスの創出につなげるとともに、新たな製品・サービス開発など自ら新規事業を生み出すプロデューサー人材の育成を行う。</p> <p>・大阪のクリエイターが、国内最大の市場である東京からの受注を獲得・拡大できるよう、東京にコーディネーターを配置し、企業と在阪クリエイターとのマッチングを行う。</p> <p>(クリエイターの新規紹介件数:150件、クリエイターと異業種企業とのマッチング件数:16件)</p> <p>(算定見込額 113百万円)</p>	<p>・クリエイターの新規紹介や異業種企業とのマッチングなどにより、取引・連携に至った件数:150件(H24~25年度)</p> <p>[撤退基準] ・クリエイターの新規紹介や異業種企業とのマッチングなどにより、取引・連携に至った件数が75件未満(H24~25年度)であれば、支援スキームを再構築する。</p>	<p>・クリエイターの新規紹介件数:165件(23年度)、83件(24年9月末時点)</p> <p>・クリエイターとものづくり企業とのマッチング件数:15件(23年度)、8件(24年9月末時点)</p> <p>・クリエイターの新規紹介やものづくり企業とのマッチングなどにより、取引・連携に至った件数:年度末に集計</p> <p>(23決算額 141百万円) (24予算額 123百万円)</p>	

経営課題	戦略	具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連																																								
<p style="text-align: center;">世界の市場拡大規模</p> <p style="text-align: center;">出典：経済産業省「産業構造ビジョン2010」</p> <p style="text-align: center;">地域別輸出額の割合(全国・関西空港・大阪港)2010年 (資料：貿易統計)</p> <table border="1"> <tr> <th>地域</th> <th>アジア</th> <th>北米</th> <th>西欧</th> <th>それ以外</th> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>56.1</td> <td>16.6</td> <td>11.9</td> <td>15.4</td> </tr> <tr> <td>関西空港</td> <td>66.4</td> <td>12.9</td> <td>13.2</td> <td>7.5</td> </tr> <tr> <td>大阪港</td> <td>76.5</td> <td>9.1</td> <td>7.8</td> <td>6.7</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">地域別輸入額の割合(全国・関西空港・大阪港)2010年 (資料：貿易統計)</p> <table border="1"> <tr> <th>地域</th> <th>アジア</th> <th>北米</th> <th>西欧</th> <th>それ以外</th> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>45.3</td> <td>11.3</td> <td>10.6</td> <td>32.8</td> </tr> <tr> <td>関西空港</td> <td>56.5</td> <td>10.9</td> <td>28.4</td> <td>4.2</td> </tr> <tr> <td>大阪港</td> <td>84.3</td> <td>5.3</td> <td>4.0</td> <td>6.4</td> </tr> </table>	地域	アジア	北米	西欧	それ以外	全国	56.1	16.6	11.9	15.4	関西空港	66.4	12.9	13.2	7.5	大阪港	76.5	9.1	7.8	6.7	地域	アジア	北米	西欧	それ以外	全国	45.3	11.3	10.6	32.8	関西空港	56.5	10.9	28.4	4.2	大阪港	84.3	5.3	4.0	6.4	<p style="text-align: center;">戦略</p> <p>[3 - 2 海外市場への展開促進]</p> <p>・「大阪の成長戦略(素案)」のもと、成長著しいアジアなどの世界市場に打って出る中小企業の海外販路の開拓につなげるため、海外ビジネスのノウハウやネットワークが不足しがちな中小企業のニーズに対応して、情報提供やアドバイス、ビジネスマッチングのサポートを行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>どのような成果(アウトカム)をめざすのか</p> </div> <p>・支援活動に伴う海外企業等との取引の成約件数：100件(H23～25年度)</p>	<p>[3 - 2 - 1 海外市場への展開支援]</p> <p>海外市場に向けた製品開発・販路開拓等の支援 ・アジアや新興国などの海外での販路開拓をめざす中小企業に対し、ノウハウや情報を提供するほか、海外市場の動向やニーズを熟知したコーディネーターが、売れる製品づくりのアドバイスから、海外見本市出展までの一貫した支援を行う。また、海外バイヤーを招へいた国内商談会の開催や、海外現地での商談会などを行うことで、売り先に応じたものづくりや販路開拓を総合的に支援する。</p> <p>(海外見本市出展及び商談会開催件数：9回)</p> <p>(算定見込額 65百万円)</p>	<p>・取引や連携につながる見込みのある商談件数：200件</p> <p>【撤退基準】 ・海外情勢を踏まえながら、原則として取引や連携につながる見込みのある商談件数が70件未満であれば、支援スキームを再構築する。</p>	<p>・海外見本市出展：9箇所(23年度)、4箇所(24年9月末時点)</p> <p>・国内商談会：2回(23年度)、1回(24年9月末時点)</p> <p>・商談件数：321件(23年度)、194件(24年9月末時点)</p> <p>(23決算額 85百万円) (24予算額 109百万円)</p>	
地域	アジア	北米	西欧	それ以外																																									
全国	56.1	16.6	11.9	15.4																																									
関西空港	66.4	12.9	13.2	7.5																																									
大阪港	76.5	9.1	7.8	6.7																																									
地域	アジア	北米	西欧	それ以外																																									
全国	45.3	11.3	10.6	32.8																																									
関西空港	56.5	10.9	28.4	4.2																																									
大阪港	84.3	5.3	4.0	6.4																																									

経営課題	戦略	具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連																																																								
<p>【4 地域経済の活性化に向けた取組の推進】</p> <p>・活力ある地域社会の実現に向けて、地域に根ざす中小企業、とりわけ商店街やものづくり企業が、地域の一員として地域住民等との良好な関係を構築し活発に事業活動を展開することで、低迷の続く地域経済の活性化や豊かなコミュニティの形成につなげていくことが重要となっている。</p> <p>・そのため本市では、市政改革プランのもと、商店街やものづくり企業、商工団体、住民等の様々な活動主体が緊密につながり、それぞれの強みを活かしながら協働して経済活力の創出に取り組めるよう支援していくこととしている。</p> <p>・経済局としては、区シティマネージャーへ決定権が移譲された事業について、局が保有する支援機能やノウハウ等を駆使して区役所の活動を支えるとともに、局が担う事業と連動させながら、取組の効果的な推進につなげ、地域の課題解決や経済活力の創出につなげていく。</p> <p>【根拠法令等】大阪市中小企業振興基本条例 【全市目標】市政改革プラン 多様な協働(マルチパートナーシップ)の推進 多様な主体のネットワーク拡充への支援 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり</p> <table border="1" data-bbox="151 926 638 1199"> <caption>市内卸・小売業の区別概況(上位5区)</caption> <thead> <tr> <th colspan="2">事業所数</th> <th colspan="2">年間商品販売額</th> </tr> <tr> <th>区名</th> <th>カ所</th> <th>区名</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 中央</td> <td>10,494</td> <td>中央</td> <td>17,293,567</td> </tr> <tr> <td>2 北</td> <td>6,343</td> <td>北</td> <td>12,302,714</td> </tr> <tr> <td>3 西</td> <td>4,269</td> <td>西</td> <td>5,074,224</td> </tr> <tr> <td>4 淀川</td> <td>3,782</td> <td>淀川</td> <td>3,061,616</td> </tr> <tr> <td>5 生野</td> <td>2,559</td> <td>浪速</td> <td>1,507,512</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:平成21年経済センサス-基礎調査(事業所数) 平成19年商業統計調査(年間商品販売額)</p> <table border="1" data-bbox="151 1234 638 1528"> <caption>市内製造業の区別概況(上位5区) 4人以上事業所</caption> <thead> <tr> <th colspan="2">事業所数</th> <th colspan="2">製造品出荷額等</th> </tr> <tr> <th>区名</th> <th>カ所</th> <th>区名</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 平野</td> <td>877</td> <td>淀川</td> <td>648,455</td> </tr> <tr> <td>2 生野</td> <td>836</td> <td>此花</td> <td>375,976</td> </tr> <tr> <td>3 西淀川</td> <td>540</td> <td>西淀川</td> <td>362,142</td> </tr> <tr> <td>4 淀川</td> <td>465</td> <td>大正</td> <td>277,977</td> </tr> <tr> <td>5 東成</td> <td>465</td> <td>平野</td> <td>218,705</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:平成22年工業統計調査(確報)</p>	事業所数		年間商品販売額		区名	カ所	区名	百万円	1 中央	10,494	中央	17,293,567	2 北	6,343	北	12,302,714	3 西	4,269	西	5,074,224	4 淀川	3,782	淀川	3,061,616	5 生野	2,559	浪速	1,507,512	事業所数		製造品出荷額等		区名	カ所	区名	百万円	1 平野	877	淀川	648,455	2 生野	836	此花	375,976	3 西淀川	540	西淀川	362,142	4 淀川	465	大正	277,977	5 東成	465	平野	218,705	<p>【4-1 地域経済活力の創出支援】</p> <p>・商店街を核とした街のにぎわい創出や少子高齢化に対応したサービスの展開、ものづくり企業の活性化や良好な操業環境づくりに向けた研究会、交流会など、地域の実情に応じて区役所が主導し経済活性化につなげようとする取組に対し、当局が適切なサポートを行うことで、地域が一体となった経済活力の創出や課題解決に向けた動きを数多く生み出す。</p> <p>・区役所が、地域企業の身近なアクセスポイントとして、適切な支援サービスへの誘導や経営相談などを実施することにより、中小企業へのきめ細かな施策展開や浸透が図られるよう、区役所へ施策情報やノウハウの提供を行い、区の活動を支える。</p> <p>・さらに、経済局として、地域経済に密接に関わる商店街等の集客力強化に取り組み、地域経済活力の創出を支援する。</p> <div data-bbox="685 611 1299 657" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>どのような成果(アウトカム)をめざすのか</p> </div> <p>・経済活性化事業の実施により、経済活力の創出や課題解決につながったと回答した割合 地域住民(各事業への参加者・利用者):80%以上</p>	<p>【4-1-1 区との協働による地域特性に応じた経済活性化の取組支援】</p> <p>地域の実情・特性に応じた各区の取組支援 ・地域経済の活性化に向け、区役所が地域の実情把握や課題抽出、企業との関係構築等を行うにあたり、当局が持つ情報や他地域の先進事例の紹介、他区との情報交換会等の開催など、各区の実情に即した支援を行う。</p> <p>・こうした取組により、地域一体となった活性化の活動や、商店街振興、ものづくり振興など、区役所の経済活性化事業の円滑な推進につなげる。</p> <p>・区役所における中小企業支援に関するインターフェイス機能の構築に向けて、施策案内ツールの各区への配付や説明会の開催による施策情報の提供、経営相談などの事業実施にかかるノウハウの提供等を行う。</p> <p>(区役所と地域が一体となった地域経済活性化事業を実施、または着手した件数:15区22事業)</p> <p>(算定見込額 -)</p> <p>【4-1-2 商業集積の活性化】</p> <p>商店街等の集客力強化 ・来街者の安全性、快適性の確保に必要なアーケードや街路灯の整備など、商店街等が実施するハード事業を支援する。</p> <p>(算定見込額 50百万円)</p> <p>参考:区シティマネージャーへの主な決定権移譲事務 ・地域経済活力創造事業 算定見込額 53百万円 ・商業魅力向上事業(ソフト事業) 算定見込額 32百万円 ・コミュニティビジネスやソーシャルビジネスの創業や経営力強化の支援 算定見込額 2百万円</p>	<p>・各区で実施された事業の主催者(実施メンバー)のうち、「地域一体となった地域経済活性化事業が、経済活力の創出や課題解決に有効である」と感じている割合:80%以上</p> <p>【撤退基準】 ・各区で実施された地域一体となった地域経済活性化事業において、参加者に対する調査を行い、経済活力の創出や地域課題の解決につながったと回答した割合が50%未満であれば、参加者ニーズを踏まえて区役所と協議し、事業スキームを再構築する。</p> <p>・商店街等ハード事業支援件数:11件</p> <p>【撤退基準】 ・商店街等が事業実施後に顧客満足度調査を行い、「安全性、快適性の向上につながった」などの評価を受けた商店街等の割合が支援件数の50%未満であれば、当該事業にかかる支援スキームを再構築する</p>	<p>・区役所に対するサポートの活動回数:198回(23年度)、88回(24年9月末時点)</p> <p>・経営相談を実施している区役所:20区(23年度)、22区(24年9月末時点)</p> <p>・地域が一体となった地域経済活性化事業の実施:14区19事業(23年度)、7区7事業(24年9月末)</p> <p>(23決算額 -) (24予算額 -)</p> <p>・商店街等ハード事業支援件数:7件(23年度)、4件(24年9月末時点)</p> <p>(23決算額 14百万円) (24予算額 50百万円)</p>	<p>市政改革プランとの関連</p> <p>改革1-(3)-ア 改革2-(4)</p>
事業所数		年間商品販売額																																																											
区名	カ所	区名	百万円																																																										
1 中央	10,494	中央	17,293,567																																																										
2 北	6,343	北	12,302,714																																																										
3 西	4,269	西	5,074,224																																																										
4 淀川	3,782	淀川	3,061,616																																																										
5 生野	2,559	浪速	1,507,512																																																										
事業所数		製造品出荷額等																																																											
区名	カ所	区名	百万円																																																										
1 平野	877	淀川	648,455																																																										
2 生野	836	此花	375,976																																																										
3 西淀川	540	西淀川	362,142																																																										
4 淀川	465	大正	277,977																																																										
5 東成	465	平野	218,705																																																										

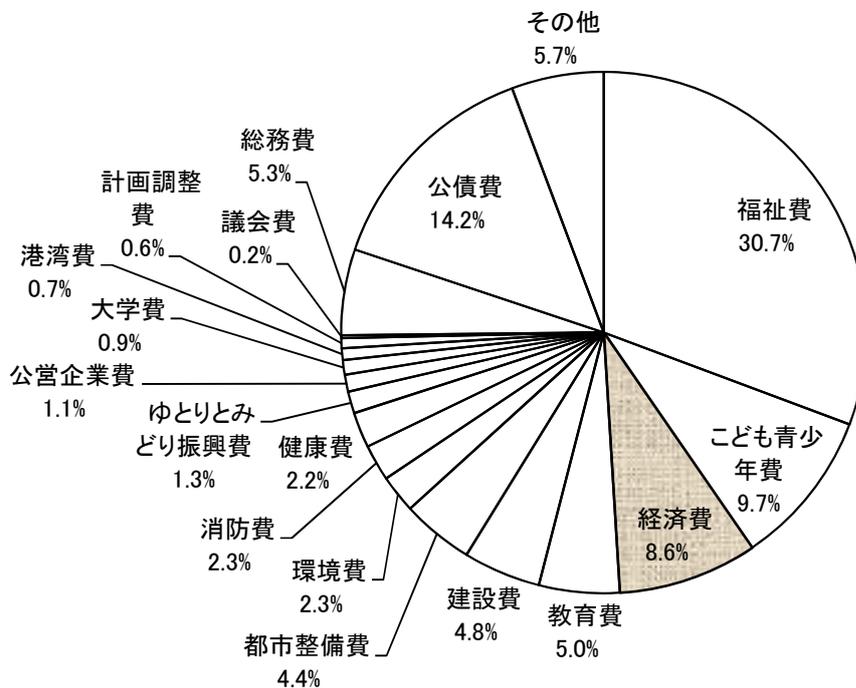


【平成24年度一般会計歳出構成比】

予 算 額

区分	平成24年度 (当初+補正)	平成23年度 (当初)	差 引
一般会計	1兆6652億4600万円	1兆7205億5000万円	△553億400万円
経済費	1428億8700万円	1515億8700万円	△87億円
構成比	8.6%	8.8%	

一般会計歳出構成比



平成 24 年度経済局 主要事業の概要（補正予算）

中小企業の経営基盤強化、創業の支援

中小企業の経営革新及び経営基盤強化の支援

大阪産業創造館における経営面の支援 当初 1 2 4 百万円、補正 2 4 8 百万円
〔合計 3 7 2 百万円〕

- ・ 様々な分野の専門家によるコンサルティングやセミナー開催等を通じ、中小企業の経営課題の解決や経営革新、経営力強化を支援する。
- ・ 市場のニーズや販路を熟知するアドバイザーを活用した多様なマッチング機会の提供や、豊富な経験と人脈を有する企業OBが優れた技術を持つ中小企業に提携先等の紹介を行う。また、23年度に構築した金融機関とのネットワークを引き続き活用し、商談会を共催実施するなど、中小企業の新たな販路開拓を支援する。

見本市を活用した販路開拓等の支援 当初 5 2 3 百万円、補正 4 0 3 百万円
〔合計 9 2 7 百万円〕

- ・ 中小企業の販路や技術提携先の開拓・拡大にとって重要な機会である見本市等の会場となるインテックス大阪の管理運営及び施設維持のための補修を行う。
- ・ 平成24年秋の世界規模の金融フォーラム「Sibos(サイボス)」の開催を契機として、インテックス大阪の知名度向上を図る。
- ・ インテックス大阪の運営主体の公募に向けて、必要となるハード面の診断等を実施する。

中小企業への資金支援 当初 1 2 1 , 0 6 0 百万円、補正 1 0 , 0 8 7 百万円
〔合計 1 3 1 , 1 4 7 百万円〕

- ・ 中小企業の安定的な事業継続を支えるため、一般的な事業資金をはじめ、創業、セーフティネットにも対応した制度融資を実施し、資金調達を支援する。

中小企業支援にかかるマーケティング機能強化に向けた取組

- ・ 企業への個別訪問等により、市内企業の抱える課題やニーズを的確に把握するとともに、組織内で情報を共有し、施策の企画立案・実施や情報発信に活用する。
- ・ 今後のマーケティング機能強化に向け、本市中小企業支援機関等との企業ニーズ等の情報共有や活用手法等について検討を進める。

ものづくりの支援

工業研究所における技術面の支援 当初 3 5 6 百万円、補正 7 6 4 百万円
〔合計 1 , 1 2 0 百万円〕

- ・ 工業研究所において、技術相談や試験分析、受託研究に対応し、中小企業の抱える技術面の課題解決を支援する。
- ・ 中小企業がスムーズな産学官連携により新たな技術・製品等の開発に効果的に取り組めるよう、工業研究所に配置したコーディネーターにより、共同研究開発プロジェクトの組成や推進、実用化の支援を行う。

ものづくり人材育成事業 当初 1 百万円

- ・ 熟練技能者である大阪テクノマスターによる職業講話や技術指導、企業経営者の講演を実施し、ものづくりを担う実践的な人材育成を図るとともに、中小企業の人材確保につながるよう、ものづくり企業と工業高校等との交流会を開催する。

創業の促進

大阪産業創造館における創業支援 (再掲) 当初 1 2 4 百万円、補正 2 4 8 百万円
〔合計 3 7 2 百万円〕

- ・ 創業形態や課題別のコンサルティング、セミナー、ワークショップ等、多様なニーズに対応した支援メニューを提供し、創業を促進する。
- ・ 創業期の企業の経営安定や発展に向け、創業直後～3年目程度の事業者を対象に、会社組織の運営に関する対応等をはじめ固有の課題に応じたプログラムを実施する。

地域経済の活性化に向けた取組の推進

地域経済活力の創出支援

地域経済活力創造事業

当初36百万円、補正70百万円
〔合計106百万円〕

- ・ 地域の中小企業に、より身近な場で支援サービスを利用してもらえるよう、区役所と連携して経営相談を実施するとともに、担当者間の情報共有や施策案内ツールの整備等、各区の実情に合った区役所の経営相談機能の充実につなげる。
- ・ 区役所のコーディネートのもとで、地域の多様な主体（商店街、ものづくり企業、商工団体、住民、NPO等）が協働し、一体となって進める地域活性化の活動を促進するため、各区の実情に応じた取組の提案や、地域の活動状況などを共有する担当者間の情報交換会等の開催、専門家の派遣、資金面での支援等を行う。

コミュニティビジネス（CB）等の創業や経営力強化の支援 当初3百万円、補正5百万円
〔合計7百万円〕

- ・ CB等の普及・啓発等を担う市民局と連携しながら、CB等の創業に関する講義により、基本的知識等の習得機会を提供することで意欲を喚起し創業を促進する。また、コーディネータ等によるコンサルティングを通じ、事業プランの策定や経営面のアドバイスを行う。

地域商業集積の活性化

商業魅力向上事業

補正63百万円

- ・ 商店街等が取り組む集客力向上に向けたイベントや少子高齢化等に対応するソフト事業、来街者の安全性・快適性の確保に必要なアーケード・街路灯などのハード事業を支援する。

大阪あきない祭り事業

補正10百万円

- ・ 商店街等への集客と回遊、販売促進に市域全体で取り組む期間イベントを実施する。

商店街等における外国人観光客の受入促進

補正22百万円

- ・ 増加する外国人観光客の集客力強化や消費拡大に向けて、商店街等が取り組む案内モニターの設置や商店街マップの制作を支援する。
- ・ 中国の春節など訪日外国人観光客の増加が見込まれる機会を捉え、民間事業者や関係機関等との連携により、プロモーションや受入を促進する取組を展開する。

成長分野や海外市場へのチャレンジ促進

成長分野への参入促進

成長産業チャレンジ支援事業 当初 2 2 百万円、補正 1 百万円
〔合計 2 3 百万円〕

- ・ 「環境・エネルギー」や「健康・医療」分野における、新製品・サービスの実現に向けた研究開発等に対する資金面での支援を実施する。また、地域金融機関等との連携強化による事業化資金の調達支援の取組をはじめ、産業支援機関や経済団体を含めた様々な機関と連携し、事業化プロジェクトの推進を支援する。

健康・医療分野のビジネス創出事業（ロボットテクノロジー・ヘルスケア）
当初 4 2 百万円、補正 8 2 百万円
〔合計 1 2 4 百万円〕

- ・ ロボットテクノロジーの活用による介護・医療機器関連をはじめとした製品・サービスの開発や、癒し・抗疲労分野での商品開発など、健康・医療分野への中小企業の参入を促進するため、各種のマッチングや研究会などを実施する。

革新的技術の事業化促進事業 当初 1 3 百万円、補正 2 2 百万円
〔合計 3 5 百万円〕

- ・ 研究成果や革新的な技術を活用した新製品・サービスの実現を促進するため、産学連携による共同研究やベンチャー企業等における事業化に向けた活動（マーケティング、資金調達等）を支援する。

クリエイティブ産業創出・育成支援事業 当初 3 6 百万円、補正 8 7 百万円
〔合計 1 2 3 百万円〕

- ・ 「クリエイティブネットワークセンター大阪 メビック扇町」を中心に、クリエイターのネットワークを構築・強化するとともに、クリエイターとものづくり企業等とのマッチング、新たな製品・サービス開発や取引を開拓できるプロデューサー人材の育成などを実施し、クリエイティブビジネスの取引・販路の拡大や活性化につなげる。

海外市場への展開促進

海外市場に向けた製品開発・販路開拓等の支援 当初 3 2 百万円、補正 7 7 百万円
〔合計 1 0 9 百万円〕

- ・ アジア新興国など、海外での販路開拓をめざす中小企業に対し、国際ビジネス情報の提供をはじめ、海外市場の動向やニーズを熟知したコーディネータが、売れる製品づくりのアドバイス、海外見本市出展まで一貫して支援するなど、売り先に応じたものづくりや販路開拓を総合的に支援する。